

令和5年3月市議会定例会 こども家庭部 議案説明資料 (補正予算分)

目次

【予算案件】

- 1 令和5年3月こども家庭部補正予算（案）総括表 …… 1 頁
- 2 放課後児童クラブの送迎用車両への安全装置設置事業について …… 2 頁
- 3 放課後児童健全育成事業（交付金の返還）について …… 3 頁
- 4 私立保育施設の送迎用バスへの安全装置設置事業について …… 4 頁

1 令和5年3月 こども家庭部補正予算（案）総括表

【一般会計】

(単位：千円)

区分 予算科目(款・項)	補正前の額	今回補正額	補正後の額	備考
こども家庭部 合計	31,014,853	▲ 181,664	30,833,189	
(款3)民生費	29,943,772	▲ 113,464	29,830,308	
(項1)社会福祉費	0	100	100	福祉奨学基金費 100
(項2)児童福祉費	29,943,772	▲ 113,564	29,830,208	児童健全育成事業費 30,176 児童館運営事業費 ▲ 5,980 私立保育所等補助事業費 ▲ 32,142 私立保育所等管理事業費 ▲ 173,631 児童扶養手当等事務事業費 ▲ 5,776 母子等福祉事業費 14,179 子育て世帯生活支援特別 給付金支給事業費 59,610
(款4)衛生費	1,071,081	▲ 68,200	1,002,881	
(項1)保健衛生費	1,071,081	▲ 68,200	1,002,881	妊産婦・乳幼児健康診査費 ▲ 4,000 不妊治療費等助成事業費 ▲ 64,200

【児童健全育成事業費】

2 放課後児童クラブの送迎用車両への安全装置設置事業について

[こども支援課]

(1) 補正額 2,464千円

〔 財源内訳 国庫支出金 2,464千円 〕

(2) 事業目的

国の令和4年度第2次補正予算に呼応し、放課後児童クラブを利用する児童の安全対策を強化するため、放課後児童クラブ実施法人等に対して送迎用車両への安全装置の設置に係る経費を補助するもの。

(3) 事業内容

ア 補助対象

国のガイドラインに準拠する安全装置を送迎用車両に設置するための経費
(22施設、28台)

イ 補助基準額

車両1台あたり 88千円(上限)

ウ 事業実施期間

令和5年3月～6月(予定)

※事業費は全額を令和5年度へ繰越す。

【児童健全育成事業費】

3 放課後児童健全育成事業（交付金の返還）について

[こども支援課]

(1) 補正額 27,712千円

財源内訳 諸収入 27,712千円

(2) 事業目的

子ども・子育て支援交付金の交付を受けて実施している放課後児童健全育成事業について、国からの通知に基づき平成28年度から令和2年度までの5年分の再調査を行ったところ、交付金を過大に受けていたことが判明したため、事業実施法人等から市補助金の返還を受けるとともに国及び県に交付金を返還するもの。

(3) 事業内容

ア 調査内容

土曜日や18時以降など児童が少ない時間帯における職員配置

イ 事業実施法人等からの返還額 41,570千円

ウ 国、県への返還額

事業実施法人等から返還された市補助金のうち、国・県の負担分を負担割合に応じて返還する。

国：13,856千円

県：13,856千円

※負担割合 国=1/3 県=1/3 市=1/3

※残額13,858千円は市への返還となる。

【私立保育所等補助事業費】

4 私立保育施設の送迎用バスへの安全装置設置事業について

[こども保育課]

(1) 補正額 5,250千円

財源内訳 国庫支出金 5,250千円

(2) 事業目的

国の令和4年度第2次補正予算に呼応し、私立保育施設を利用する園児の安全対策を強化するため、私立保育施設に対して送迎用バスへの安全装置の設置に係る経費を補助するもの。

(3) 事業内容

ア 補助対象

国のガイドラインに準拠する安全装置を送迎用車両に設置するための経費
(15施設、30台)

イ 補助基準額

車両1台あたり 175千円(上限)

ウ 事業実施期間

令和5年3月～6月(予定)

※事業費は全額を令和5年度へ繰越す。